

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2025年6月20日
都道府県知事 (市長)	殿	
提出者 住所 京都府京都市伏見区浄菩提院町316番 氏名 大和ハウス工業株式会社 京都支店 支店長 牧田 宏治 電話番号 075-605-2918		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 京都支店	
事業場の所在地	京都府京都市伏見区浄菩提院町316番	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合建設業	
②事業の規模	完成工事高 2.594百万円	
③従業員数	196名(2025.4.1)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 ガレキ類(コンクリート塊、アスコン塊)、木くず→再生処分業者に委託して、再生砕石、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・新築工事 現場にて建設産廃を19品目に分別し奈良工場に一括して集め品目別に再生処分業者に委託し再資源化 ・新築工事(一般工事) 現場にて分別しリサイクル可能な品目については再生処分業者に託して再資源化。紙くずについては無償譲渡契約を締結し、可能な限り廃棄物にしない。	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	住宅系（新築） 7.05kg/m ² 建築系（新築） 25kg/m ²
	排出量	t
	(今後実施する予定の)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t t
(今後実施する予定の取組)		

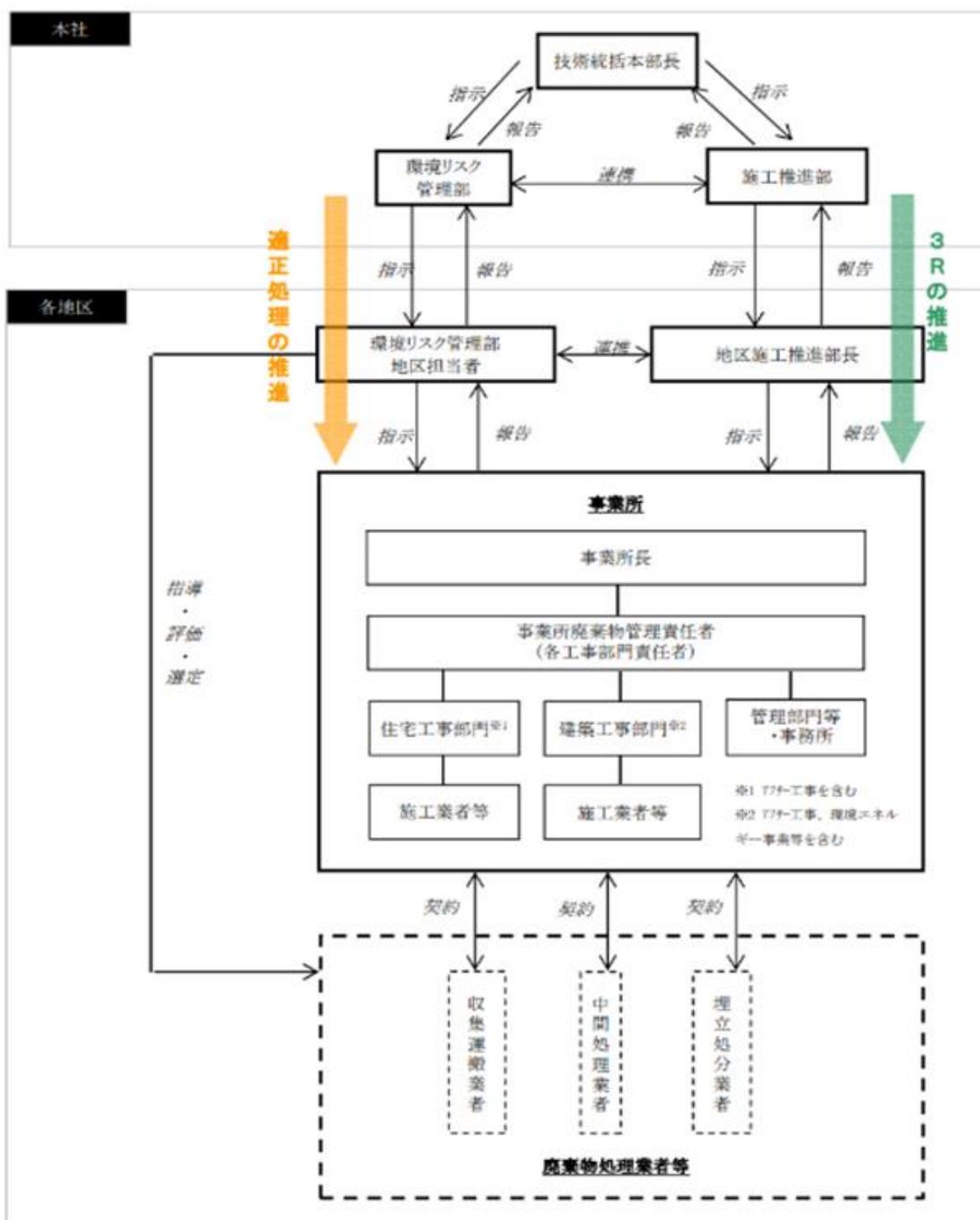
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(別表1) ←

廃棄物管理組織図←



(別表2) ←

廃棄物処理に関する管理体制 ←

←

【区分】	【部門】	【主な職務】 ←
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 遵法性の確認・ 事業所廃棄物管理責任者の任命・ 委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (各工事部門責任者)	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物処理業者等の現地審査・ 事業所廃棄物処理系統図の作成・ 委託基本契約書の作成・ 現場指導 (分別、保管管理等)・ 事業所廃棄物管理状況の確認・ 行政対応 (報告書類の作成等) 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 改善施策の実施
	住宅工事部門・建築工事部門	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none">・ マニフェスト運用管理・ e i システム運用管理・ 現場指導 (分別、保管管理等) 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 改善施策の実施

